

UDC 621.9(083.75)

B 6013

JIS

工作機械—仕様項目

JIS B 6013-1992

(1997 確認)

(2005 確認)

平成 12年 12月 20日付け追補 あり

平成 4 年 2 月 1 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

---

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 46.6.1 改正：平成 4.2.1

官 報 公 示：平成

原案作成協力者：社団法人 日本工作機械工業会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 F A部会（部会長 吉川 弘之）

この規格についての意見 又は 質問は、工業技術院標準部機械規格課（〒100 東京都千代田区霞が関1丁目3  
-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業  
標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 工作機械—仕様項目

B 6013-1992

Machine tools—Specified items

1. 適用範囲 この規格は、一般の工作機械<sup>(1)</sup>の仕様書に記載する項目について規定する。注<sup>(1)</sup> 特殊な用途に用いる工作機械についても、この規格に準じることが望ましい。

備考 この規格の引用規格を、次に示す。

JIS B 6310 数値制御工作機械—座標軸及び運動の記号

JIS C 3201 卷線用プラスチックボビン

## 2. 仕様書

## 2.1 一般 仕様には、一般的事項として次の項目を記載する。

- (1) 表題
- (2) 形式及び呼び寸法
- (3) 外形図
- (4) 機械の用途及び特長
- (5) 機械の主要寸法及び数値
- (6) 数値制御装置の主な仕様
- (7) 附属品（標準附属品、特別附属品）

備考1. 機械の主要寸法及び数値は、付表1～42、数値制御装置の主な仕様は、付表43による。

## 2. 付表に示す項目の、共通的な注意事項を次に示す。

- (a) 能力・容量は、機械の加工能力又は容量のうち最大の数値を記載する。
- (b) 距離は、2点間の長さを表すときに用い、“……から……までの距離”又は“……間距離”などのように記載する。
- (c) 移動量は、移動することができる量を表すときに用い、“……の移動量”のように記載する。
- (d) 回転速度は、速度の全範囲を最低の速度から順次列記する。連続的に速度を変換するものは、最低と最高とを記載する。
- (e) “工具軸のテーパ穴（形式・番号）”などの“形式・番号”的表示は、機種別の日本工業規格（JIS）又は国際規格（ISO）に規定がある場合はこれに従って記載し、ない場合は可能な限り理解しやすい方法で記載する。
- (f) 数値制御工作機械で、付加軸をもつ場合は、付表に規定する項目に準じて追記する。付加軸が回転軸の場合の単位は、角度を“……°”で、回転速度を“……° /min”で記載する。
- (g) 数値制御工作機械では早送り速度の単位をm/minと規定しているが、その値が1以下の場合は、mm/minで記載してもよい。
- (h) 主軸のトルク線図を別途添付することが望ましい。
- (i) 主な電動機の出力（kW）には、時間定格を明記する。
- (j) 空気圧源の流量は、大気圧換算の流量（normal liter）で記載する。
- (k) 機械の高さは、機械各部の動き、扉の開閉に要する空間などを含めた床面からの寸法を記載する（標準附属品を含む。）。